

第 19 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録

1 開催概要

- 日時：令和 4 年 6 月 8 日（水）10：00 ～ 11：00
- 場所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学 名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長） ・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部
事務局 東日本旅客鉄道(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ(株)

当日配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1： 第 17 回開催記録・第 18 回開催記録
- ・ 資料 2-1： 高輪築堤調査状況について
- ・ 資料 2-2： 埋蔵文化財調査の進捗について
- ・ 資料 2-3： 2 街区全体図
- ・ 資料 2-4： 第 8 橋梁北横仕切堤の確認調査について（速報）
- ・ 資料 2-5： 北横仕切堤（第 8 橋梁）位置について

2 議事要旨

(1) 開会

- 第 19 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 第 17 回委員会 (4/27)、第 18 回委員会 (5/11) の議事録確認

- 各委員事前に確認済みであり本委員会終了までに修正指摘がなければ確定とする。(委員長)
 - ← 了解。(各委員)

(3) 調査の進捗について

- 資料 2-4 図面にある緑色の H マークと京急線の基礎の線は何を示すのか?(古関委員)
 - ← 京急線の既設の高架橋構造物の基礎である。(港区)
 - ← H マークは架け替え時に仮線を構築する際の杭構造物である。(東京都)
- 京急連立は海側に寄せる計画だが現行の京急線用地の範囲にも H マークがあるのはどうということか?(文化庁)
 - ← 全てを海側に移すのではなく順を追って施工するため現行構造物の範囲にも仮受けを行う計画である。(東京都)
- 京急線の杭は松杭か? 杭と杭の間は乱されていないと判断できるか?(委員長)
 - ← 杭種まではわからない。乱されているかどうか確認できていない。(東京都)
- 調査の進捗は大きく 2 点ある。1 点目は第 7 橋梁の北横仕切堤で分かったこととして、横仕切堤を先に構築し、その後に築堤南側を先に構築し、北を後に構築したことで、南横仕切堤と築堤の関係が全く違うものであること。2 点目は北横仕切堤が文献で言う大木戸付近の大きな工区境ではないかということ、横仕切堤の計画性が高いものであるということである。(委員長)
- 第 8 橋梁の北横仕切堤が確認できたのは成果であり、築堤より西側(山側)に続いている横仕切堤の状態が今回初めて確認された。(委員長)
- 第 8 橋梁の北横仕切堤は石積みが非常に立派であり、杭の部分には土留があったと考えてよいと思われるので、第 7 橋梁部の横仕切堤と類似するものであったと考えてよいだろう。(委員長)
- 資料 2-5 については事前説明を受けていない資料であり、もう少しきちんとした説明資料が必要で、取り扱いについても文化財行政の側面と検討委員会の側面において検討しなければならず、この場での意見は差し控える。(委員長)
- 今回発見された第 8 橋梁の横仕切堤及び築堤全体の在り方について、築堤の範囲を図上で復元する必要がある、試掘で第 8 橋梁の北横仕切堤が検出されたのは確かだが、築堤の範囲を様々な資料をもって検討しなければ判断に至らない。(委員長)

- 具体的な事実に伴って文化財的な評価がなされ、それに対して開発計画との関係性を議論するという流れである。(委員長)
 - 文化財的な検討を進めてもらいたい。(文化庁)
- JR としては図上赤色の部分は掘削しないということか？(文化庁)
 - ← 掘削はしないが計画変更は設計変更が伴うので大きな話となり、掘削を行わないと判断してもらえれば、事業者側の検討を進められる。(JR)
 - 他の部分は掘削するということか？(委員長)
 - ← 他の部分は今後の議論であり、赤色の範囲は必ず掘削しないということである。(JR)
 - きちんとした説明を受けないと、この場での判断はできない。(委員長)
- 本委員会において、横仕切堤は築堤と同等の遺構という評価になると思われる。今後文化財保護法に基づき発見届を提出してもらい、東京都遺跡地図に登録する手続きを進めなければならない。その上で開発計画との調整について委員会の先生方の指導を踏まえながら、保護措置について行政判断をする。行政判断は委員会では行わないことが原則である。委員会で議論してもらい、そこでの議論を踏まえて文化財行政部局として判断していく。(東京都)
 - 築堤と同等のものとして扱うことに変わりなく早期に決めること。(文化庁)
 - 京急側の工事に関する情報も提供してもらい、検討したい。(港区)
- 資料 2-5 についてはこの委員会で扱うものとするが、この場で結論付けることはできないので来月の調査・保存等検討委員会で議論できるように準備してもらいたい。(委員長)
- 現場視察等で委員やオブザーバーから出されている意見について、今後どのようなスケジュールでまとめられるのか教えてもらいたい。(JR)
 - ← 2021 年 5 月から 2022 年度内の調査を取りまとめた調査概報の準備を港区教育委員会が進めている。細かい考察は進んでいないが街区ごとに整理した、全 24 ページくらいの写真中心の体裁になる。報告書が完成するまで情報がブラックボックスとなることはよくない。保存活用計画の中の歴史的背景に高輪築堤の調査所見を入れなければならず、数か月に 1 回程度になるかもしれないが、調査・保存等検討委員会で提示して事業者・文化財行政と共有し、保存活用計画にも使えるものにしていきたいと考える。これは港区や民間調査会社等と調整しなければならない。(委員長)

(4) その他

- 築堤の築石を提供した萩市から小冊子を頂いたので委員に配布した。(港区)
- 文化庁の定例企画である「発掘された日本列島展 2022」に、新橋停車場や高輪築堤の写真を提示する予定である。(文化庁)

(5) 閉会

- それでは第 19 回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。(事務局)

3 議事録

3.1 開会

- (事務局) 第 19 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ オンライン・サテライトの説明
 - ・ 配布資料の確認
 - ・ 次第の説明

3.2 第 17 回委員会 (4/27)、第 18 回委員会 (5/11) の議事録確認

- (委員長) 事前に確認をしているものとなる。内容について修正があれば、本委員会終了までに申告してもらいたい。申告がなければ確定とする。
- (委員一同) 了解。

3.3 調査の進捗について

※港区より説明：資料 2-1・2-2・2-3・2-4・2-5

- (港区) 資料 2-1、資料 2-2 はいつもの報告となる。資料 2-3 で 2 街区の調査状況を詳しく説明する。そろそろ築堤の芯材を明らかにする段階である。現場では 3 線化の西側、一部土丹が敷かれている状況がわかった。現場では海側も一部土丹が敷かれている状況を確認いただけだと思う。北横仕切堤の北側の土留めの板材が北横仕切堤を廻るように確認されたため、恐らく本体を作る前に仕切堤を作り、その後北と南に分かれ工事を進めたであろうということがわかってきた。北横仕切堤の構築段階も調査を継続していきたい。最後、資料 2-4 で第 8 橋梁の北横仕切堤の確認調査を進めてきた。現在も使われている高輪第 1 暗渠をよけて確認したところ、北横仕切堤の裏込めや杭が検出された。その中に墓石の転用材のようなものが混じっていた。ここから北方向に徐々に広げた場所で杭を発見し、2、4 街区のように石面に対して橋梁に面していない部分は土留めをされているので、北横仕切堤の北側の端部ではないかとみている。図面上の赤いラインの想定幅は図面上で 6,360 mm と記載があるが、4 街区でもほぼ同等の幅であったため、おそらくこれは第 8 橋梁の北横仕切堤の杭と裏込め石ではないかと考えている。確認はできていないが、土留の控え材があったと思われるので、影響範囲を 1,500 mm 確保した範囲が想定範囲となる。速報のため、周辺の地歴を含めて今後も考えていきたい。資料 2-5 は JR から説明する。
- (委員長) 何か質問はあるか？

- (古関委員) 資料 2-4 の図面にある緑色の H マークや京急線の基礎の線は、何を示しているのか？
- (港区) 京急線の既存高架橋の杭が入っている範囲になる。一旦高架をつくる時に地盤を乱しているのではないかと考えられる範囲である。
- (東京都) 今後は遺構の保護を考えながら設計を進める。H マークは仮線の杭を計画しているものである。京急線の海側に仮線を構築する。既存の杭の部分は北横仕切堤とどう干渉したかは定かではないが、既に乱しているということは確かである。
- (文化庁) 京急線の連立は海側に寄せるものと思うが、今の京急線の範囲にも H マークがある。どういうことか？
- (東京都) 全てを海側に移すのではなく、順を追って施工するため今の構造物のところにも仮受けをする計画である。
- (委員長) 京急線のフーチングの杭のマークは、松杭を表すのか？
- (東京都) 杭種まではわからない。
- (委員長) 杭と杭の間は乱されていないと判断できるか？
- (東京都) 確認はできていない。
- (委員長) 調査の進捗として大きく 2 点ある。1 点目、第 7 橋梁の北横仕切堤は築堤南側を先に構築し、北を後に構築したと現場において説明を受けた。南横仕切堤と築堤の関係とは全く違うものであるということ。2 点目は、大木戸が大きな工区境であったことは文献で確認できるので、この北横仕切堤が文献で言う大きな工区境だったのではないかと考えられ、計画性が高いものであることを示している。北横仕切堤に接続した状態で、通路上のものが確認された。土丹を敷き詰めて敷石を敷設して作られていて、水路だと考えていたが通路ではないかと、現場で思われた。今まで第 7 橋梁の北横仕切堤、南横仕切堤と築堤の接続部分近くが検出されていて、西側に伸びる北横仕切堤の状態が確認されたのが今回初めてのことだと考える。横仕切堤本体が山側の方に連続していることが確認できたのが大きな発見である。第 8 橋梁の北横仕切堤が確認できたのはよかった。構造を見ると石積みが非常に立派である。やはり築堤の接続部分が山側の方に同じように続いているということが考えられる。杭の部分には土留があったと考えてよいと思われるので、第 7 橋梁部の横仕切堤と類似するものと考えてよいだろう。
- (委員長) 質問等がなければ、資料 2-5 に進む。
- (JR) 資料 2-5 の説明を行う。第 8 橋梁の北横仕切堤の位置を広域に示した図である。着色してある部分が掘削したりマンホールから現物を確認したりした箇所になる。赤色の点線が、北横仕切堤があると想定される位置である。前回品川周辺の開発計画にはどのようなものがあるか、という説明があったが、今後の開発計画の一つとして、緑色で示す部分を掘削する予定がある。これが北横仕切堤には抵触しないということが分かった。なおこの資料は取扱注意とさせていただきます。
- (委員長) 質問等はあるか？

- (委員長) これは先週の事前説明では出てこなかった資料である。本件はもう少しきちんとした資料が必要で、取扱いについても文化財行政の側面と検討委員会の側面において、今後検討しなければならないため、この場での意見は差し控えたい。築堤・横仕切堤の範囲を図上で復元しないといけない。試掘では当たったということは確かだが、様々な資料をもって検討しなければ判断に至らない。今回発見された第8橋梁の横仕切堤及び築堤全体のあり方、今までの調査のデータを積み重ねていって築堤の位置を確定していくことがまず必要になる。具体的な事実に伴って、文化財的な評価がされる。それに対して開発計画との関係性を議論するという流れである。文化財行政からコメントはあるか？
- (文化庁) 文化財的により検討することはやってもらいたい。JRとしては赤色の部分は掘削しないということか？
- (JR) 掘削は行わない。計画変更は大きな話となり、設計の見直しなどが入るので、掘削を行わない方向性を判断いただければ事業者側の検討を進められる。
- (委員長) 他の部分は掘削するということか？
- (JR) 他の部分は今後の議論であり、赤色の範囲は必ず掘削を行わないということである。他の部分を掘削して良いということではなく、必ず掘削しない範囲を示したということである。
- (委員長) きちんとした説明を頂かないと、この場で判断はできない。改めて文化庁、港区や東京都の意見も含めて、来月の委員会で議論したい。
- (東京都) 調査により北横仕切堤のおおよその位置が想定できる。絵図面等で幅などをもう少し明確にする必要がある。なぜかと言うと今後、発見届を出してもらい、その後、東京都遺跡地図に登録する手続きが必要である。それを踏まえて、本来であればこれは築堤と同等の遺構であるという評価になってくると思われるので、委員会の先生方のご指導を頂きながら保護措置について判断していく。この部分は掘削を行わないという話だったが、それによる保護措置の内容は行政判断になり、委員会では行わない原則である。一度委員会で価値や取扱いについて議論いただき、その内容を踏まえて文化財行政の判断を行っていく。
- (文化庁) いずれにしても早めに決めること、築堤と同等のものとして扱うことに変わりはない。
- (港区) 京急から既存躯体構築時の工事に関する情報を提供していただいて、検討していきたい。
- (委員長) この場で結論付けることはできないので、来月の検討委員会で議論できるように準備いただきたい。取り扱いについては従前どおりこの委員会で扱う。
- (JR) 記録保存調査を含めた築堤の知見について、現場などで頂いている委員やオブザーバーからの意見も含め、成果が今後どのようなスケジュールでまとまってくるのか、教えてもらいたい。
- (委員長) ひとつは港区教育委員会が調査概報を出す準備を進めている。先日港区から配られた冊子があり、文化庁に建議した際の情報がまとめられ

ている。その後の調査成果は含まれていない。本調査が始まった 2021 年 5 月から 22 年度内のものについて取りまとめた調査概報になる予定である。できれば北横仕切堤のことを含めた方が良いと考えている。細かい考察は進んでいないが写真を中心にして、街区ごとの整理をまとめるものになる。速報性を重視するので、24 ページくらいの A4 版の体裁になると思われる。これと同時に、報告書作成にかかる指導会議を月一回開催している。その場でも確認しているが、用語の統一などを進めている。それに基づいて民間調査会社の各所で事実記載を進めている。報告書が出来上がるまで、情報がブラックボックスになっているということは良くない。一方で、保存活用計画の歴史的バックグラウンドの中に高輪築堤における調査の所見を入れなければならない。これについては、この検討委員会で、数か月に一回となるかもしれないが出していったら、保存活用計画にも使えるものにしていきたいと考える。それは事業者、文化財行政と共有しながら進めなければならないと考えている。

- (JR) 1 つ目は発行済みの港区調査概報、2 つ目は同じく港区の 24 ページ程度の調査概報、3 つ目は数年をかけた調査報告書で、それとは別に数か月に一回程度で取りまとめていくものという整理でよいか？
- (委員長) 3 つ目は私が考えるものであり、港区や民間調査会社等と調整していかないといけないが、そのような理解でよい。

3.4 その他

- (港区) 築堤の築石を提供した萩市から小冊子をいただいたので委員に配布した。
- (文化庁) 文化庁の定例企画である「発掘された日本列島展 2022」に、新橋停車場や高輪築堤の写真を提示する予定である。埼玉県立歴史と民俗の博物館において 2022 年 6 月 11 日（土）～7 月 18 日（月・祝）間で開催し、その後全国周回する。
- (委員長) 他になければ、これで終了する。

3.5 閉会

- (事務局) 第 19 回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。

以上